

# SAGA 2024 有田町競技施設整備要項

## 1 趣 旨

この要項は、SAGA 2024 有田町競技運営基本計画に基づき、有田町で開催される第 78 回国民スポーツ大会及び競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）の運営を円滑に行うため、競技施設の整備について必要な事項を定める。

## 2 競技施設

- (1) 競技施設は、競技会場及び練習会場とする。
- (2) 臨時仮設物（付帯設備含む。）は、概ね次のとおりとする。  
テント、仮設トイレ、電気設備、放送設備、通信設備、給排水設備

## 3 臨時仮設物の整備場所

臨時仮設物の整備場所は、競技会場、練習会場その他必要と認める場所とする。

## 4 施設の管理

大会期間中は、各施設に必要な人員を配置して、施設管理者と連携しながら適正な保守及び安全管理を行う。

## 5 臨時仮設物の設営及び撤去

- (1) 臨時仮設物の設営及び撤去は、委託業者等により行う。
- (2) 臨時仮設物の設営は、各施設の状況を勘案し、競技開始の前日までに完了するものとする
- (3) 臨時仮設物の撤去は、競技会終了後速やかに行い、会場等を原状に復旧するとともに、清掃を徹底し、借用物品については、借用先に確実に返却する。

## 6 その他

この要項に定めるもののほか、施設整備に関して必要な事項は別に定める。